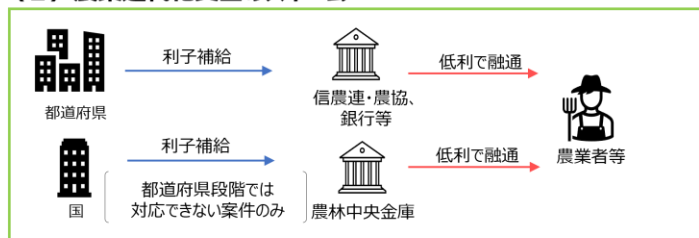


【図 29：農業向けの民間制度資金の概要】

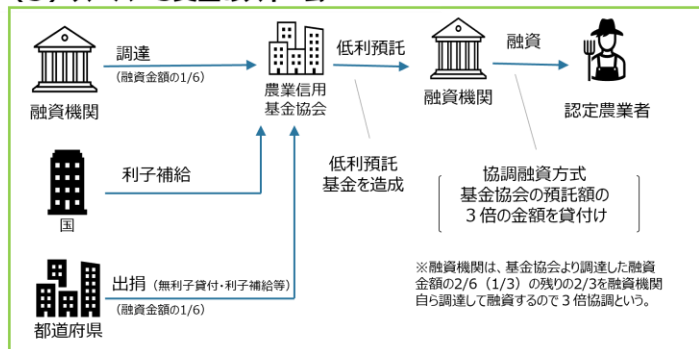
(1) 農業向けの民間制度資金の概要

	貸付対象者	主な資金使途	貸付限度額		償還期限 (うち据置期間)	金利 (R7.1.21現在)
			個人	法人		
農業近代化資金	認定農業者 主業農業者等	設備資金、長期運転資金	原則1,800万円	2億円	7～15年以内 (2～7年以内)	0.85%～1.35% 1.40%
スーパーS資金	認定農業者	短期運転資金	500万円	2,000万円	1年以内	1.65%

(2) 農業近代化資金のスキーム

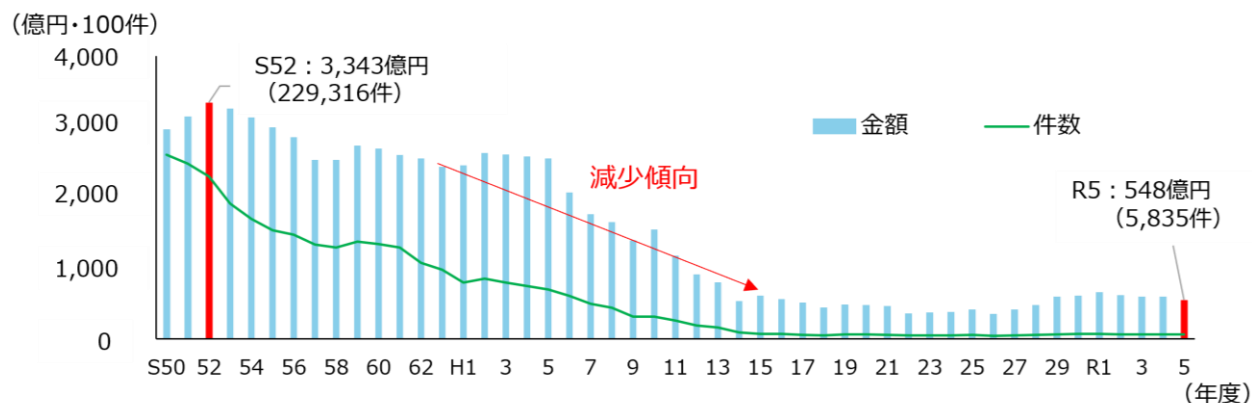


(3) スーパーS資金のスキーム



※農林水産省作成

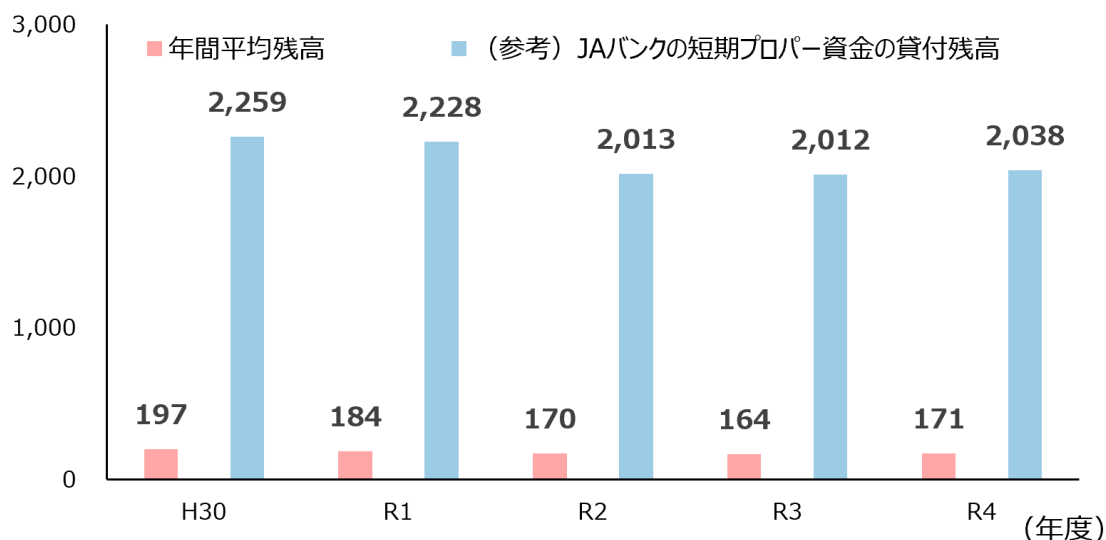
【図 30：農業近代化資金の貸出実績】



※農林水産省作成

【図 31：スーパー S 資金に係る年間平均残高等の推移】

(億円)



※農林水産省調べ、農林中金調べより農林水産省作成

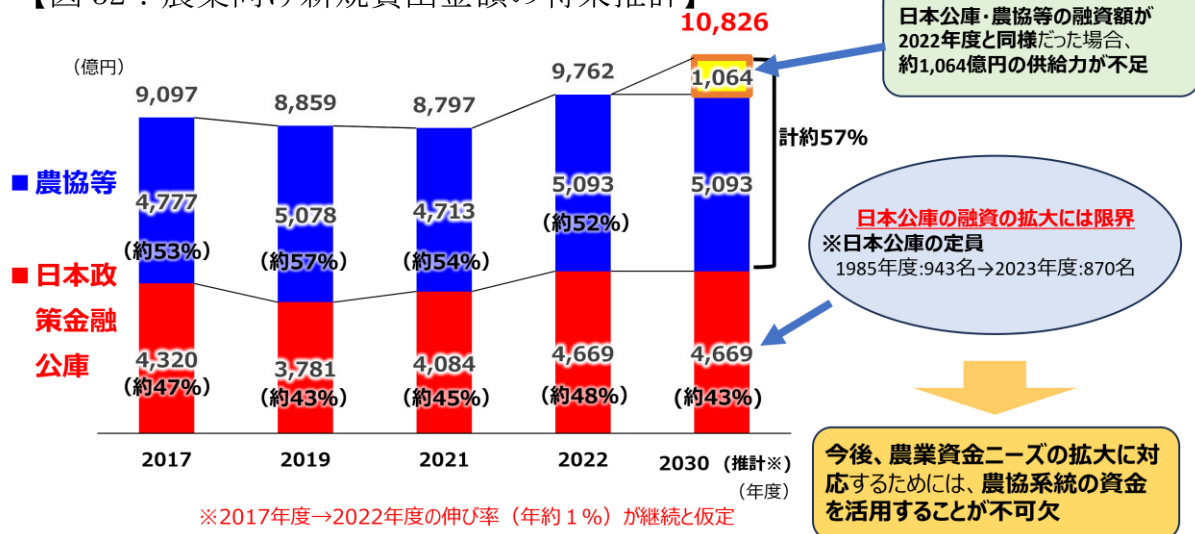
(2) 農協系統による農業・食品産業向け融資の課題について

検証会において、農業近代化資金及びスーパー S 資金といった農協系統の資金を中心に活用した制度資金活用は極めて低調であり、制度資金のあり方から見直すべきではないかとの指摘があった。

農林中金からは、資金使途・限度額・借入期間等の条件改善を要望したいとの説明があった。

2 (2) のとおり、農業経営の規模拡大が進んでおり、国内の農業分野向けの新規貸出金額及び残高の合計が近年増加傾向で推移する一方で、その多くをカバーしているのは株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）であり、農協系統の伸び率は小さい現状にある（農協系統：7 %、日本公庫：36 %、銀行等：16 %）（図 32・図 33）。日本公庫は全額政府出資の特殊会社であり、定員の拡大は難しく、貸出の更なる拡大にも限界がある。今後規模拡大等に伴う資金ニーズの拡大に対応するためには、農林中金を含む農協系統の資金が農業に十分に活用される必要がある。

【図 32：農業向け新規貸出金額の将来推計】

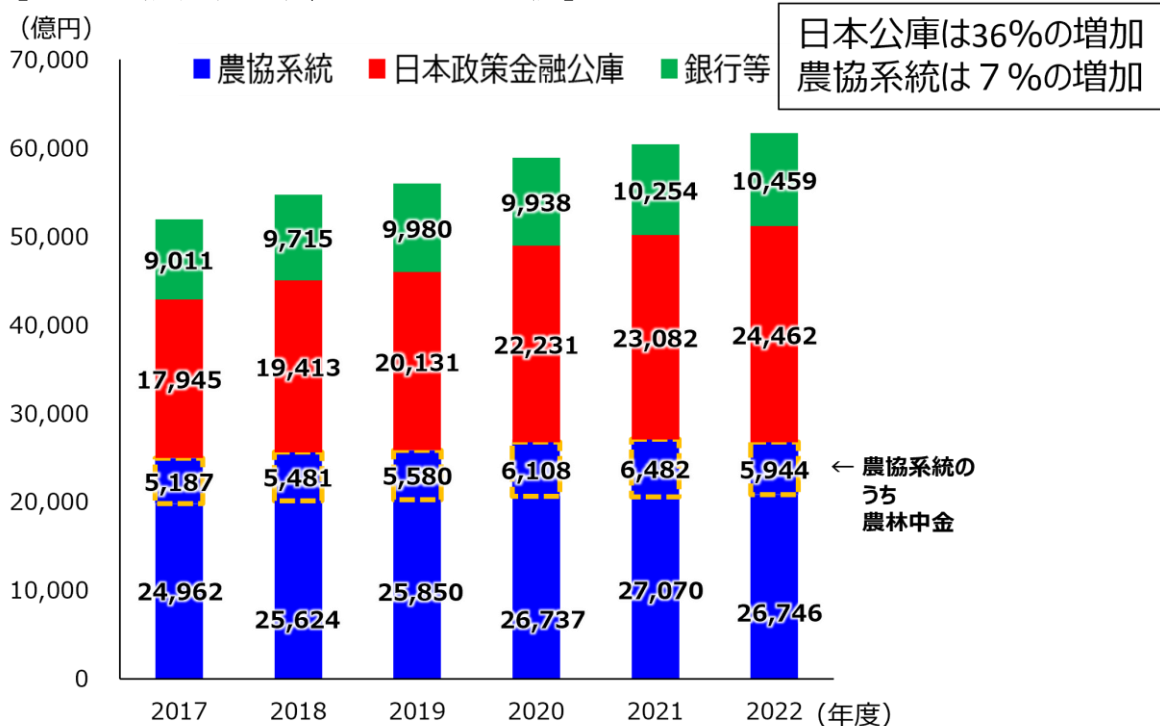


【農協等】農林中金バリューレポート（公庫等の受託貸付資金を含む）及び日本銀行（貸出先別貸出金（国内銀行（3勘定合算）と信用金庫の農業・林業向けの新規設備資金の合計））

【日本公庫】業務統計年報（年度別資金種目別貸付件数・金額（農業）、他機関への委託貸付を含む）

※農林水産省作成

【図 33：農業関連貸出金残高の推移】



【農協系統】農林中金バリューレポート（農業関連融資残高、公庫等の受託貸付の残高を含む）

【日本公庫】業務統計年報（年度別資金別貸出金残高（農業）、他機関への委託貸付残高を含む）

【銀行等】日本銀行（貸出先別貸出金（国内銀行（3勘定合算）と信用金庫の農業・林業向けの貸出金残高の合計））

注：銀行等については林業を含む。

※農林水産省作成

一方で、農業近代化資金については、借入限度額が僅少、農地取得が不可、償還期限が短いといった条件面での課題に加え、都道府県から利子補給を行う際の手続に時間がかかることから貸付決定が遅く、融資実行のタイミングが遅れ、営農に影響するおそれがあるといった課題がある。スーパーS資金についても、貸付までのスキームが煩雑で時間を要することから使い勝手が悪いとの声もある。このように、制度資金については資金ニーズに対し貸付条件が支障となっているとともに、手続の煩雑さによって時間を要するためにタイムリーな貸出を行うことが難しいことから、制度を所管する農林水産省と、農林中金をはじめとする農協系統において、こうした課題を解決するための方策を検討する必要がある。

Ⅳ 課題を踏まえた取組の提案

上記Ⅱ・Ⅲに係る課題を踏まえて、以下の取組を農林中金及び農林水産省が金融庁と連携しながら実施することを提案する。

- ① 市場運用に係る理事会・市場運用部門・財務部門・リスク管理部門に関し、各部門の組織体制・権限と責任を明確化することにより、各部門がそれぞれの機能を十分に発揮し迅速に意思決定ができるような機動性・実効性のある仕組みを構築する。
- ② 理事について、以下の対応を検討する。
 - 1) 市場運用経験者を増やす。
 - 2) 経済情勢や組織運営などに関する多様な視点を確保する観点から、理事を含め組織全体で専門性の高い外部の見識を導入する。外部理事登用の障害となっている農林中金法の理事の兼業禁止規定等の見直しを検討

する。これらとともに、専門性を有する理事会が適切に方針決定を行えるような環境整備を行う。

- ③ 人材確保・育成方針を策定するなど、高度で専門的な人材の確保・育成を計画的に実施する。
- ④ 債券に偏った運用ポートフォリオから、バーゼル規制の下で可能な限りリスク分散された運用ポートフォリオに改善し、債券の運用期間の長短の組み合わせ等も含めた分散投資を進め、収益源の多様化を図る。
- ⑤ 農業・食料システムの構造変化を踏まえ、農林中金による農業及び食品産業への出融資を増やす。また、農林中金法における農業・食料システムへの融資の位置付けについて検討する。
- ⑥ 制度を所管する農林水産省と、実際の貸出を行う農林中金をはじめとする農協系統において、制度資金のあり方の検討を行い、農協系統による農業向け貸出を促進する。

【参考１】農林中金の投融資・資産運用に関する有識者検証会委員等一覧
【委 員】

	あらかわ 荒川	たかし 隆	一般財団法人食品産業センター 理事長
	いな の 稲野	かずとし 和利	公益財団法人日本証券奨学財団 理事
○	かわむら 川村	ゆうすけ 雄介	一般社団法人グローカル政策研究所 代表理事
	さ さ き 佐々木	ゆ り 百合	明治学院大学経済学部 教授
	まる た 丸田	ひろし 洋	株式会社 LightField 代表取締役（新潟・稲作、野菜）
	や も り 家森	のぶよし 信善	神戸大学経済経営研究所 教授
	ゆる ぎ 萬木	た か お 孝雄	東京大学農学生命科学研究科 准教授

【主 催】

すぎなか 杉中	あつし 淳	農林水産省 経営局長
------------	----------	------------

【オブザーバー】

いとう 伊藤	ゆたか 豊	金融庁 監督局長
おく 奥	かず と 和登	農林中央金庫 代表理事理事長 兼 執行役員
や ぎ 八木	まさのぶ 正展	農林中央金庫 代表理事 兼 常務執行役員
きたばやし 北林	た ろ う 太郎	農林中央金庫 代表理事 兼 常務執行役員

○：座長

（敬称略）

【参考２】これまでの検討経緯

令和６年９月２７日 第１回検証会開催

- ・ 農林中金の投融資・資産運用に関して説明
(農林水産省・農林中金)
- ・ 委員から意見等の聴取

11月２５日 第２回検証会開催

- ・ 第１回検証会での委員からの意見等に関する説明
(農林水産省・農林中金)
- ・ 委員から意見等の聴取

12月１７日 第３回検証会開催

- ・ 第１回及び第２回検証会における議論を踏まえ、事務局から検証会報告書原案を説明
- ・ 委員から意見等の聴取

令和７年１月２８日 第４回検証会開催

- ・ 報告書の取りまとめ、公表